

# 10月1日を基準日に国勢調査を実施します！

PC・スマートフォンによるオンライン調査を導入

## 国勢調査にご協力ください

日本に住んでいるすべての人・世帯を対象として実施する国の最も重要な調査です。皆さんのご協力をお願いします！



情報政策室

☎995-1805

### 10月1日(木)現在で、全国一斉に行います

国勢調査は、統計法という法律に基づき、日本に住んでいるすべての人・世帯を対象とした、5年に一度実施する統計調査です。

20回目となる平成27年国勢調査は、人口減少社会にある現在の日本の未来を描く上で欠かすことができないものです。調査結果は、皆さんの暮らしの向上に幅広く役立つ基礎データとなります。

### 国勢調査が変わります

今回の調査から初めてインターネットでの回答を全国で実施します。パソコンだけでなく、スマートフォンからの回答も可能となります。

### 9月上旬から 調査員がおうかがいします

調査員が皆さんのお宅を訪問し、調査書類をお配りします。今回の調査では、先にインターネットでの回答を受け付け、インターネットで回答されなかった世帯には紙の調査票を配布して調査を行います。

### 調査のながれ

全ての世帯にインターネット回答用IDを配布

9/10 ~ 9/12

パソコンやタブレット、スマートフォンでインターネット回答

9/10 ~ 9/20

紙調査票を配布  
(ネット回答のなかった場合のみ)

9/26 ~ 9/30

紙調査票を提出  
(郵送または調査員へ手渡し)

10/1 ~ 10/7

## 国勢調査の対象となる人

調査の対象は10月1日現在、日本に普段住んでいる全ての人です。普段住んでいる人とは、「すでに3か月以上住んでいる人」「10月1日の前後を通じて3か月以上住むことになっている人」のことで、外国人も含まれます。

## 私たちの暮らしに役立てられます

調査の結果は、高齢者の介護・医療、若者の雇用対策、児童福祉、地域の活性化など私たちの暮らしのさまざまな分野で役立てられる基礎データとなります。

## 調査事項

### ▶世帯員

①氏名 ②性別 ③出生の年月 ④世帯主との続柄 ⑤配偶の関係 ⑥国籍 ⑦現在の場所に住んでいる期間 ⑧5年前の居住地 ⑨就業状態 ⑩勤め先の名称・事業内容 ⑪本人の仕事の内容 ⑫従業上の地位 ⑬従業地・通学地

### ▶世帯

①世帯員の数 ②住居の種類

## オススメ

### インターネット回答をしましょう！

パソコンやタブレット、スマートフォンからいつでもどこでも回答できます。調査員がおうかがいする回数が減りますので、お互いに効率的に調査をすることができます。

## 注目！

### 調査票の記入・提出の義務があります

統計法では、正確な統計を作成するために、調査票に記入して提出する義務（報告義務）が定められています。調査票に記入漏れなどがあった場合、市から確認することがあります。

## 安心！

### 個人情報情報は厳格に保護されます

国勢調査では、統計法によって厳格に個人情報保護規定が定められています。安心してご回答ください。



### 国勢調査をよそおった「かたり調査」にご注意ください！

- ▶ 国勢調査では、金銭を要求することはありません。また、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号などをお聞きすることはありません。
- ▶ 国勢調査をよそおった不審な訪問者や、不審な電話・電子メールなどにご注意ください。不審に思った際には、回答しないで、速やかに情報政策室にお知らせください。
- ▶ 調査員は、その身分を証明する「国勢調査員証」を携帯しています。